

# 二〇一八年を迎えて

執行委員長 福島 憲

全国一般大阪地方労働組合の仲間の皆さん、新年明けましておめでとうございます。中小労働者の雇用と生活を守る闘い、さらに反戦・平和など全国一般運動・合同労働運動の前進に向けて日夜奮闘されていることに対し敬意を表したいと思います。

昨年は、トランプ米大統領に世界が振り回された1年でした。いい意味でも悪い意味でも世界のリーダーとしてのこれまでのスタンスを放棄し、“米国第一”としてビジネス優先の言動を繰り返しました。貿易の不均衡を唱え、力（軍事力）の強いものが勝つ、まさに弱肉強食の世界を目指しています。また如何に大統領選の公約がはかどらないとはいえ、エルサレムの首都（イスラエル）宣言は、イスラム諸国のみならず平和を求める世界の声を無視した暴挙といわざるを得ません。パリ協定離脱などでも世界で孤立を深めるトランプ政権に安倍首相はどこまで追従していくつもりなのでしょうか。

また、一昨年のパナマ文書に続き、昨年も新たな秘密としてパラダイス文書により租税回避地（タックスヘイブン）の隠された事実が報じられました。社会の様々な問題が貧困と格差を原因として生じているということから見ると、富める企業や資産家が所得の分配即ち税制の不備を悪用して、益々富を溜め込むという身勝手な行動に対し激しい怒りを感じます。一方で、この報道に当たって、世界67カ国の記者（朝日新聞と共同通信も含む）たちが、1年以上にわたってこの不条理と命をかけて闘ってきた勇氣と努力に拍手を送りたいと思います。

日本では、改憲に突き進んでいる安倍首相ですが、森友・加計学園の疑惑隠しのために、大儀の無い解散を行った結果、野党の混乱もあって自民党の一人勝ちとなり、改憲勢力が三分の二を確保しました。国会軽視・憲法軽視の安倍政権を終わらせることを最大の目標にしていた私たち労働組合にとって大変残念な結果でした。しかし野党分裂の中で、憲法9条を守り立憲主義を掲げた立憲民主党が野党第一党になったことは、巨大与党に対し小勢力ではあります。唯一の成果となりました。来年4月の統一地方選、同年夏の参議院選挙に向けて、野党共闘を成果あるものにしなければなりません。昨年末より、憲法審査会で自衛隊明記を初めとした自民改憲案な

どが議論されています。これまでのように自公政権の数の力による国会発議を許さない闘いを強めていかなければなりません。また、日本経済は戦後2番目の長さで続く景気拡大といわれていますが、私たち中小労働者にとって遠い世界の話です。主要企業100社景気アンケートでも44社が“あまり実感が無い”と答えています。確かに、株価や有効求人倍率（バブル期のピークを超える水準）も上昇し、一部の業界では人手不足が深刻化しているかもしれませんが、しかし実態は日銀やGPIF（年金積立金管理運用独立法人）による有価証券購入など、“官製相場”に支えられたものであり、将来世代への借金先送りやいつまでも続けることは出来ません。また残業代ゼロ法やテレワークなど柔軟な働き方への移行など不安定雇用労働者の増加や長時間労働・低賃金といった厳しい労働環境の改善に取り組むどころか、逆に拡大するような労働諸法制改悪では真の労働者のための“働き方改革”は出来ません。最近では過労死事件の多発を受けて“働き方改革”を先取りするようになり、多くの企業で長時間労働改善に向けた取り組みが行われているようですが、時短・生産性向上の名の下に労働強化やサービス労働が横行することの無いように注視する必要があります。

2018年春闘に向けて、安部政権は今年も経団連との蜜月関係を背景に賃上げを企業に要請していますが、労使交渉に口出しする前に、下請け単価引き下げの監視強化など中小企業が賃上げしやすい環境整備に力を入れるべきではないでしょうか。日本の労働者の7割以上が中小労働者であることや非正規労働者が約4割に達していることを考えれば、一部の大企業（正社員）が2%程度の賃上げをしても日本経済全体で見ればその影響は大きくありません。また経団連は会長出身企業（東レ）を始めとする日本を代表する巨大メーカーによる不正・不祥事が相次いで発覚しているようにまさに底抜けの状況です。現場の声を軽視し、400兆円を越えるといわれる内部留保の確保や短期の利益確保のために生産品の品質より納期を優先してきた経営者は、いまこそ社会の不条理に眼を向け、全ての労働者の生活の改善に向けた要求に対し真摯に向き合うべきです。

一方で昨年は暗いことばかりではなく明るい出来事もありました。ノーベル平和賞にICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）が選ばれました。授賞式では、広島の被爆者でカナダ在住のサロー節子さ

んが被爆者として初めて演説し、“人類と核兵器は共存できない”“核兵器は必要悪ではなく、絶対悪”、核兵器保有国の政府そして「核の傘」なるものの下で共犯者となっている政府、世界の全ての国の大統領や首相に対して“人類を危機にさらしている暴力システムの一部”と指摘し、核兵器禁止条約に参加し、核による絶滅の危機を永遠に除去してほしい”と訴えました。残念ながら、日本はICANには背を向けています。もう一つは、四国電力伊方原発3号機の運転差し止めを広島高裁が命じました。裁判長は「阿蘇山（熊本県）の噴火で火砕流が原発敷地に到達する可能性が十分小さいと評価できない」などとし、火山災害による重大事故のリスクを指摘しました。高裁レベルの差し止め判断は初めてです。差し止め期限は来年9月末までですが、今後核燃料サイクルの即時中止も含めて全ての原発の廃炉への動きが進展することを期待したいと思います。

いま一つは、これまで各単組・支部の皆さんに支援していただいていたサンプラザ労組の府労委審問（不当労働行為）において、昨年末に組合側の申し立てをほぼ認められた命令を勝ち取りました。命令書では“パートタイマーとの雇用契約に当たり、労働組合（UAEゼンセンサンプラザユニオン）への加入意向の有無を記載した雇用契約書の禁止”“前記の雇用契約書で組合員となることに「はい」と○を付した事を理由に、賃金から組合費のチェック・オフをしてはならず、既にチェック・オフした組合費相当額を各パートタイマーに返却せよ”“同主旨の文書を縦2m×横1m大の白色版に記載し、会社本部建物の正面玄関付近の従業員、見えやすい場所に2週間掲示すること”との内容でした。会社側は行政訴訟か中労委への再審査請求を行うと思われませんが、取りあえず第2組合の御用組合との労使一体となった不当な攻撃にさらされてきたサンプラザ労組の仲間にとって大変勇気付けられた命令であることには間違いありません。改めて、皆さんのご支援に感謝したいと思います。どうもありがとうございます。ユニオンを始め厳しい闘いを強いられたい仲間に対し、引き続きの支援をお願いしたいと思います。

最後になりますが、2018年春闘に向けて労使の問題は労使で決めることを基本に、中小労働者の雇用と生活を守り、全ての働く者と連携して反戦・反核・護憲・平和の運動を進めると共に組織の強化拡大、そして2018春闘勝利を目指して団結してともに闘いましょう！

新年あけましておめでとうございます

執行委員長 福島 憲

副委員長 岡村 和雄

執行委員長 桂 智也

池田 善人

横田 浩

中道 生雄

道脇 清

書記長 藤原 久代

書記次長 新藤 淳

会計 濱口 和彦

執行委員 西村 文雄

吉岡 康司

丸岡 徳和

池田 伊佐男

植野 秀臣

木下 進

本田 敏行

北口 良明

前田 賢仁

特別執行委員 福井 工

土谷 義孝

飯塚 健二

顧問 新村 賢二

武村 二三夫

小堀 清次

木畑 匡

元旦

二〇一八年